

女性活躍推進法ならびに次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画について

1. 女性活躍推進法への対応

女性の従業員比率をアップさせ、女性が活躍できる就業環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

(1) 計画期間 2022 年 3 月～2027 年 2 月

(2) 目標

目標：女性の従業員比率を 15%にする

※労働者に占める女性労働者の割合 12.7% (2022 年 1 月 31 日現在)

<取組内容>

- 2022 年 3 月～
- ・女子学生の採用活動を今まで以上に積極的に展開する
 - ・技術系女性学生向けのキャリアイベントに積極的に参加する
 - ・在宅勤務制度利用などの働き方の多様性を実現する

2. 次世代育成支援対策法への対応

次世代育成を目的とし、社員が仕事と子育てを両立されることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

(1) 計画期間 2022 年 3 月～2027 年 2 月

(2) 目標

目標：「両立支援制度」の利用促進を行う

<取組内容>

- 2022 年 3 月～
- ・制度利用促進のため朝礼・会議・社内報を通じ定期的に周知を図る
 - ・部所長を対象に育児に関する意識調査を行い、利用状況を確認する

以上